

マージン率等に係る情報提供

株式会社関根製作所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度(平成3年8月～令和4年7月))

記

- 1 派遣労働者数(令和5年6月1日現在) 2名
- 2 派遣先事業所数(令和5年6月1日現在) 1事業所
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 34,590円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,627円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 マージン率 43.26%
マージンには、法定福利費(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等の会社負担分)、
その他経費(教育訓練費・福利厚生費等)が含まれます。

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
基礎知識教育	1年以上雇用見込みの労働者	OFF-JT	無償	有給
専門的知識教育	1年以上雇用見込みの労働者	OFF-JT	無償	有給
人材育成教育	1年以上雇用見込みの労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL0289-62-7365

- 7 労使協定の締結に関する事項 労使協定を締結している
対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
有効期間 令和6年3月31日
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
定期健康診断(無償)・有給休暇付与